令和8年度募集用(12月分)

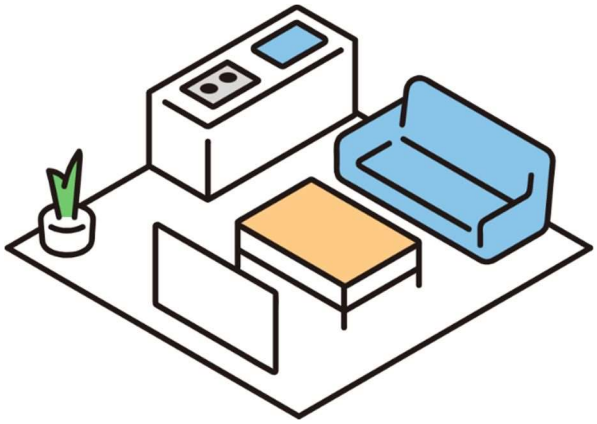

さ　や　ま　し　し　え　い じゅうたく

狭山市市営住宅

にゅうきょとうろくしゃぼしゅうあんない

入居登録者募集案内

～申込期間～

令和8年11月30日(月)から

12月4日(金)まで

申込方法は、
市役所　窓口のみ
です。

問い合わせ　狭山市役所2階　建築住宅課　市営住宅担当
電　話　04-2941-6839(内線 2220・2235)
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ kentiku@city.sayama.saitama.jp

目　次

ページ

１　申込み方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　申込みから入居まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　申込み資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４　申込みに必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
５　入居にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
６　登録の無効・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
７　登録の有効期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

≪申込みに必要な書類≫
退職証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
離婚申立書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
在職証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
給与支払証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
事業所得等収支明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
内縁関係申立書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
婚約申立書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
賃貸証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
生活状況申立書(単身者用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
市営住宅入居申込書(記入例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

≪別添資料≫
・市営住宅入居申込書
・令和８年度柏原団地内シルバーハウジング用
・入居登録者募集市営住宅一覧表(令和８年度)
・市営住宅　空室一覧表（令和８年１０月末現在）
・市営住宅位置図

申込みにあたっての注意事項

①　この募集案内をよくお読みになってから申込書に記入してください。
②　住宅に困窮していない方の申込みはできません。
③　申込みの際は必要書類をそろえてお越しください。
④　申込書には必ず連絡先を明記してください。
⑤　提出書類は、お返ししません。
⑥　申し込み後、書類の不備等ある場合は再度来庁していただくことがあります。
⑦　この募集案内は、大切に保管してください。

１　申込み方法等

【書類提出期間】

令和８年１１月３０日（月）から１２月４日（金）まで

【提出場所】

市役所２階　建築住宅課窓口

【受付時間】

９：００～１６：３０　※１２:００～１３：００は除く

申込者全員が提出する書類

	書類の種類	チェック欄
①	市営住宅入居申込書	□
②	住民票	□
③	令和８年度（令和７年分所得） 課税証明書又は非課税証明書	□
④	賃貸契約書の写し	□

※その他に必要となる書類は、申込者によって異なります。詳しくは７ページ以降をご確認ください。

２　申込みから入居まで

（１）申込み

全員が提出する書類Ⓐ（Ｐ６）、該当者が提出する書類Ⓑ,Ⓒ,Ⓓ（Ｐ７，８）を11/30～12/4の受付期間中に建築住宅課窓口まで提出してください。

（２）審　査

入居の資格について審査します。

（３）登　録

希望団地ごとに入居をご案内する順位を決定し、令和９年１月中旬に郵送にて通知します。
登録期間中に転居等、申込み内容に変更が生じた場合は、必ずお知らせください。

（４）入居決定通知

登録順位に従い、入居の斡旋を行います。
入居可能日の約１ヶ月半前に連絡し、入居する意思を再確認します。

（５）入居手続き※

（４）の通知のあった日から１０日以内に手続きをしてください。
なお、期間内に手続きをしないと入居決定が取消しになります。

（６）入　居

（４）の通知の入居指定日から１４日以内に入居してください。なお、期間内に手続きをしないと入居資格がなくなります。

※原則、入居の手続き時、連帯保証人が１名必要です。
（詳細は２８ページのよくある質問を参照してください。）
また、敷金（家賃の３ヶ月分）を納入していただきます。
入居期間内に手続きを行えない場合は入居決定が取消しとなり、案内予定であった部屋は次に待っている方にご案内します。
なお、入居決定取消後は入居をご案内する順位が最後になりますのでご注意ください。

３　申込み資格

申込みできる方は、次の**（１）収入基準**を満たし**（２）共通要件**①から⑤（外国人の方は⑥も含む）までの全ての要件を備えていることが条件です。
また、単身者の場合は同条件に加え、**（３）単身要件**を満たす必要があります。

（１）収入基準

（入居しようとする世帯全員の年間総所得－控除額）÷１２が、次の基準の範囲内にあること
・１５８，０００円以下（一般世帯）
・２１４，０００円以下（裁量世帯）
※詳しい計算方法や控除額等については、市ホームページにて公開しています。

裁量世帯（収入基準の緩和がある世帯）

下記のいずれかに該当する方がいる世帯は、収入月額が「２１４，０００円以下」に緩和されます。

ア　１級から４級の身体障害者手帳の交付を受けている方。
イ　１級又は２級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
ウ　Ａ（最重度）、Ａ（重度）又はＢ（中度）の療育手帳の交付を受けている知的障害者の方。
エ　単身住戸に申込む６０歳以上の方。
オ　６０歳以上の方で、かつ同居者が６０歳以上又は１８歳未満の方。
カ　戦傷病者手帳の交付を受けている方。（障害の程度が恩給法別表第１号表ノ２の特別項症から第６項症まで、又は同法別表第１号表ノ３の第１款症であること。）
キ　被爆者の方。
ク　本邦に引き揚げた日から起算して５年を経過していない引揚者である方。
ケ　ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第２条に規定するハンセン病療養所等に入所していた方。
コ　小学校就学前の児童。

（参考）給与収入が１人の場合の収入基準早見表（総収入によるもの）

区　分	現に同居し又は同居しようとする親族及び別居の扶養親族数				
	０人	１人	２人	３人	４人
一般世帯 158,000 円以下	2,967,999 以下	3,511,999 以下	3,995,999 以下	4,471,999 以下	4,947,999 以下
裁量世帯 214,000 円以下	3,887,999 以下	4,363,999 以下	4,835,999 以下	5,311,999 以下	5,787,999 以下

（単位：円）

※裁量世帯の単身で年金収入のみの方は、年間収入 3,924,000 円以下が基準になります。
※早見表より収入が多い方でも、控除が適用され、基準を満たす可能性があります。

（２）共通要件

① 現に住宅に困窮していることが明らかな方

原則として、次の方は「住宅に困窮」しているとは認められません。

・住宅を所有している方（共有名義も含む）

・公営住宅に居住している方（世帯分離による申込みを除く）

※ただし、身体の障害により、現在居住している住宅内で住み替えが不可能なときは申込みができる場合があります。

② 令和８年１２月１日以前より、狭山市に居住し住所がある方、又は、市外居住者で、令和８年１２月１日以前より市内に勤務場所のある方

③ 在住している市町村での税金（市民税、国民健康保険税、固定資産税等）を納期までに完納している方

※生活保護受給者等を除く。

※申込み受付後に、関係課へ納税状況を照会します。

④ 現に居住し、又は同居しようとする親族があること（内縁関係者・婚約者を含む）

※親がありながら兄弟・姉妹だけなど不自然な家族構成の方は申込みできません。

※単身者の場合は次ページの単身要件を満たすこと。

⑤ 申込者及び同居（しようとする）親族が暴力団員でないこと

⑥ 外国人の方は、永住者及びその配偶者又は子、特別永住者、日本人の配偶者又は子、及び定住者のいずれかの在留資格者であること

※被災市街地復興特別措置法（平成７年法律第１４号）第２１条又は福島復興再生特別措置法（平成２４年法律第２５号）第４０条に規定する被災者の方は、避難元の市町村が発行する居住実績証明書が必要となります。

※子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の方は、避難元の市町村の発行する居住実績証明書が必要となります。

（３）単身要件

単身者は**（１）収入基準**、**（２）共通要件**の①②③⑤（外国人の方は⑥も含む）のほか、次のいずれかに該当する方。

（身体上または精神上に著しい障害があるため常時介護が必要な方は、安全確保や財産保全等の観点から、必要な支援を受けられているかを確認させていただきます。）

① ６０歳以上の方。

② １級から４級の身体障害者手帳の交付を受けている方。
１級から３級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
Ⓐ（最重度）、Ａ（重度）、Ｂ（中度）又はＣ（軽度）の療育手帳の交付を受けている知的障害者の方。

③ 生活保護受給中（若年者の一時的保護を除く）又は特定中国残留邦人等のうち支援給付受給中である方。

④ 戦傷病者手帳（障害の程度が恩給法別表第１号表ノ２特別項症から第６項症まで、又は同法別表第１号表ノ３の第１款症であるもの）の交付を受けている方。

⑤ 厚生労働大臣による認定を受けている被爆者である方。

⑥ 本邦に引き揚げた日から起算して５年を経過していない引揚者である方。

⑦ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第２条に規定するハンセン病療養所入所者等である方。

⑧ 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律第１条第２項に規定する配偶者等からの暴力被害者で、次のいずれかに該当する方。
・保護施設等での保護が終了した日から５年を経過していない
・裁判所が決定した保護命令が効力を生じた日から５年を経過していない

4　申込みに必要な書類

【注意事項】

・提出書類は返却しません。必要な書類はコピーをして提出をお願いします。
・各証明書の発行にあたって不明なことがある場合は、発行先にお問い合わせください。
・後日審査時に、追加で書類の提出を求める場合があります。

Ⓐ
申込者全員が提出する書類

＋

該当者が提出する書類

Ⓑ 世帯に関する書類　＋　Ⓒ 仕事や住まいに関する書類　＋　Ⓓ その他書類

（１）申込者全員が提出する書類

Ⓐ

	書類の種類	備考（書類名等）	主な発行先等	
①	市営住宅入居申込書	記入例は 25 ページ	用紙は別添（この冊子とセットでお配りしています）	
②	住民票	世帯全員で、続柄・本籍の記載があるもの コピー不可 ※外国人の場合は、「国籍」、「在留資格」の記載のあるもの	狭山市の場合	他市の場合
			市役所１階市民課（証明発行窓口） 又は市内各地区センター※	住民登録をしている各市区町村窓口
③	令和８年度（令和７年分所得）課税証明書又は非課税証明書**（６月１日以降に発行されたもの）**	申込み世帯**全員分** （「中学生以下」及び「昨年度中学生で現在収入のない方」は除く） コピー不可		令和８年１月１日時点で住民登録をしている各市区町村窓口
④	賃貸契約書の写し	契約期間、家賃、賃借者名が明記されているもの 注１）家族の持ち家から転居等する場合は不要。 注２）契約が切れている場合は、更新するか、家主さんより賃貸証明書をもらう。（用紙は 21 ページ）	―	

※マイナンバーカード（個人番号カード）を使って、全国のコンビニ等で、住民票の写し、課税・非課税証明書を取得できます。詳しくは市民課へお問い合わせください。

（２）該当する方のみが提出する書類

Ⓑ

	内　容	必要な書類	主な発行先等
①	夫婦のみ、夫婦と子供、夫婦と両親から成る世帯の方は、必要な書類はありません。		
②	単身者	・生活状況申立書	用紙は 23 ページ
		・戸籍謄本　又は、 ・離婚申立書（離婚協議中又は離婚調停中の場合のみ） 注１）配偶者の有無が確認できるもの。 注２）単身となった理由及び日付を確認するため、改製原戸籍を提出していただく場合があります。	戸籍謄本：狭山市に本籍がある場合は、市役所１階市民課（証明発行窓口）又は市内各地区センター※ 離婚申立書の用紙は 11 ページ
③	母子（父子）世帯	・戸籍謄本　又は、 ・離婚申立書（離婚協議中又は離婚調停中の場合のみ） 注１）親子別戸籍の場合は、双方のものを提出。 注２）母子（父子）世帯となった理由及び日付を確認するため、改製原戸籍や児童扶養手当証書（写し）を提出していただく場合があります。	戸籍謄本：②単身者の主な発行先等をご覧ください 離婚申立書の用紙：11 ページ
④	現在婚約中の方	・婚約申立書（現在婚約中の方は、入居可能日までに婚姻し、同時に入居できることが条件） 及び、 ・入居可能日までに婚姻したことが確認できる書類(戸籍謄本、住民票のいずれか)	用紙は 19 ページ
⑤	内縁関係に該当する方	・それぞれの戸籍謄本	②単身者の主な発行先等をご覧ください
		内縁関係申立書	用紙は 19 ページ
⑥	ＤＶ被害者世帯	配偶者からの暴力の被害を受けている旨を証明する書類 ・女性相談支援センター長の証明（入所の証明） ・母子生活支援施設の長の証明（入所の証明） ・裁判所が決定した保護決定書の写し ・公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書など	―
⑦	狭山市パートナーシップ宣誓証明を受けた方	・それぞれの戸籍謄本	②単身者の主な発行先等をご覧ください
		・宣誓証明書の写し　又は、 ・宣誓証明カードの写し	狭山市男女共同参画センター

※本籍が狭山市以外の方でも狭山市役所もしくは入間川地区センターで取得可能。
　詳細は市民課へお問い合わせください

Ⓒ

	内容	必要な書類	主な発行先
①	令和８年中に狭山市に転入した方	・滞納なし証明書（各市区町村税の未納額がないことの証明書） ※支払いが滞っている場合は、入居が認められないことがあります。 ※申し込み時点で中学生以下の方を除いて、入居される方全員分必要です。	前住所の市区町村
②	市外居住者で市内に勤務場所のある方	・在職証明書（勤務先の代表印等、押印されているもの）	在職証明書の用紙は13ページ
		・滞納なし証明書（各市区町村税の未納額がないことの証明書） ※支払いが滞っている場合は、入居が認められないことがあります。 ※申し込み時点で中学生以下の方を除いて、入居される方全員分必要です。	住民登録をしている各市区町村窓口
③	令和７年以降に現在の職場に就職した方	・給与支払証明書　又は、 ・給与明細書の原本とその写し（写しとの照合後に原本は返却します。） ※勤務先の代表印等、押印されているもの	給与支払証明書の用紙は15ページ
④	令和７年以降に自営業を開業した方	・税務署長に提出した開業届の控 （※税務署が受領したことを確認できるもの）	―
		・事業所得等収支明細書	用紙は17ページ
⑤	令和７年以降に退職し、現在無職の方	・退職証明書　又は、雇用保険受給証明書の写し	退職証明書の用紙は11ページ

Ⓓ

①	生活保護を受給している方	・生活保護受給証明書 ※受給されている方は、必ず生活福祉課と事前に相談してから、申し込みをしてください。	市役所１階 生活福祉課
②	特定中国残留邦人等のうち支援給付を受給している方	・支援給付受給証明書	―
③	障害等のある方	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等の写し 注）手帳を申請中の方は、申請書の写しを提出。	―
④	外国人の方	・在留カード	―

5　入居にあたって

（１）住宅について

・市営住宅は、住宅に困っている一定基準以下の所得の方に、低廉な家賃で賃貸する住宅です。市営住宅へ入居を希望される方は、「登録制度」により、入居することとなります。この「登録制度」とは、希望の団地ごとに市が登録順位を決め、入居可能な空室が発生したときにこの順位に従って入居できる制度です。

・部屋の修繕は必要最小限です。市営住宅はご入居いただく前に、修繕等を実施しておりますが、床、壁、天井等、室内にキズや色染みなどが残っている場合があります。住宅の使用に支障のないものについてはそのままご使用いただきますので、ご理解、ご承知の上、お申込み・ご入居いただきますようお願いします。

・市営住宅には、車いす対応の住戸がありますが、当該住戸は、身体障害者手帳の交付を受けている方や身体に支障がある方等、車いすで生活することを前提とした住戸となります。

・一部を除き、入居者用駐車場はありませんので、ご自分で確保してください。

・市営住宅では犬、猫、鳥類その他の動物の飼育（一時預かりを含む）や著しい騒音を出すなど、他の入居者への迷惑行為を禁止しています。

・市営住宅の電気容量は最高で 30 アンペアです。

（２）入居が決定したら

・原則として連帯保証人１名が必要です。（詳細は２８ページのよくある質問を参照してください。）
連帯保証人の「印鑑証明書」及び「課税証明書」を提出していただきます。（入居者より所得が低い方など、連帯保証人として認められない場合があります。）
※外国人の方は可能な限り日本語が話せる方を連帯保証人にしてください。

・敷金（家賃の３ヶ月分）を納入していただきます。

・家賃は原則として、口座振替により納入していただきます。

（３）入居後について

・団地の共用施設等の維持管理費（共益費）は入居者の負担です。入居の際、管理人におたずねください。（参考　月 500 円～3,500 円程度）

・市営住宅は、住民の皆さんの協力のもとで成り立っています。管理人は、入居者の方に交代で行っていただきます。

・毎年**「収入申告書」**を提出していただき、その結果に基づき家賃を決定します。

・入居後５年が経過し、収入が増加し「高額所得者」と認定されたときは、住宅を明渡していただきます。

・家賃の納期限は毎月末日です。**家賃を滞納すると延滞金がかかるばかりか、住宅を明渡さなければなりません。**

・他の入居者に迷惑を及ぼす行為をした場合は、条例等の規定により市営住宅を明渡していただきます。

・市営住宅は共同住宅です。「共同生活のルール」を守ってください。

・退去時は畳の表替、ふすまの張替他、入居者負担による修繕等が必要となります。

６　登録の無効

次に該当する場合、空室待ちが無効になります。
・申込み内容が虚偽であることが明らかになったとき。
・申込みの際、指示された書類を期日までに提出しなかったとき。
・申込み内容が変更となったとき。（変更があった場合、必ずお知らせください。）
・申込者又は同居者が暴力団員であることが明らかになったとき。

７　登録の有効期限

登録の有効期間は令和９年３月３１日までです。この間に入居できなかった方は改めて申し込みとなります。

なお、現在、空室の状況であっても改修工事の都合などにより、入居ができない場合があります。また、入居は最短で令和９年３月１日になります。

※入居を希望する団地を「市営住宅入居申込書」の「入居希望団地」の欄に記入していただきます。申込書を受付した後に変更することはできませんので、記入にあたっては、よくご検討ください。

Ⓒ
⑤

退　職　証　明　書

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者は、　　年　　月　　日付けで
退職したことを証明します。

令和　　年　　月　　日

証明者　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名　称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

（宛　先）　狭　山　市　長

キ　リ　ト　リ　線

キリトリ線

Ⓑ
②,③

離　婚　申　立　書

私は現在、配偶者の　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　と（離婚協議中・離婚調停中）

であることを申し立てます。

令和　　年　　月　　日

申 立 者

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（宛　先）　狭　山　市　長

（このページは空白です。）

Ⓒ
②

在　職　証　明　書

住 所

氏 名

上記の者は、　　年　　月　　日より当社に
在職していることを証明します。

勤務地住所：

令和　　年　　月　　日

住　　所

名　　称

代表者名　　印

電話番号

（宛先）　狭　山　市　長

キ　リ　ト　リ　線

キ
リ
ト
リ
線

（このページは空白です。）

※これは、令和７年以降に現在の職場に就職した方が提出していただくものです。

Ⓒ
③

給与支払証明書

氏名		採　用 年月日	年　　月　　日	職種		扶養 親族	人

年　月	基　本　給	賞　　与	時間外勤務手当	その他の手当	月　　計
年　月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
月					
合　計					

上記のとおり給与を支給したことを証明します。

令和　　年　　月　　日

給与支払者　所在地

電　話

名称及び
代表者名　　印

キリトリ線

給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、個人の場合は個人印を押してください。

◇記載上の注意事項　（給与支払者様へ）

① 給与の支払われた直近の月から１年間さかのぼって記入してください。
（勤務が一年に満たない場合は該当月のみ、前の勤務先等での収入は記入する必要がありません。）

② 記載事項は給与の原簿からペン又はボールペンで正確に記入してください。

③ 訂正個所には必ず訂正印を押してください。

④ 通勤手当等の非課税部分の収入は記入しないでください。

（このページは空白です。）

キ リ ト リ 線

事業所得等収支明細書

令和　　年　　月　　日

1. 氏名　　電話番号

住所

2. 事業所名　　㊞

業 種 名　　電話番号

所 在 地

3. 事業開始年月日　　年　　月　　日

4. 事　業　期　間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日

5. 月別収支内訳

区分 ＼ 月別		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合　計
収入の部														
	計													
支出の部														
	計													
差　引														

※　この収支明細書を提出する方は現金出納帳など、収支明細を証明できる帳簿を持参してください。

※　さかのぼって１年間記入してください。（１年に満たない場合は事業の開始月まで）

（このページは空白です。）

内 縁 関 係 申 立 書

Ⓑ
⑤

私達は、　　年　　月頃から内縁関係にあることを申し立てます。

令和　　年　　月　　日

申 立 者

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（宛　先）　狭　山　市　長

※双方に配偶者がおらず、かつ住民票で１年以上の同居（申込み締切日時点）が確認できることが必要です。

キリトリ線

キ リ ト リ 線

婚　約　申　立　書

Ⓑ
④

私達は、　　年　　月に婚約していることを申し立てます。

令和　　年　　月　　日

申 立 者

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（宛　先）　狭　山　市　長

(注)入居可能日までに婚姻し、同時に入居できることが条件になります。

（このページは空白です。）

Ⓐ
④

賃　貸　証　明　書

（賃借人）　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（賃貸物件）

物件所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

物件名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（契約内容）

契約期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日

家賃＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

同居者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の賃借人に、上記の契約内容、及び物件を賃貸していることを証明します。

令和　　年　　月　　日

証明者（賃貸人）　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

（このページは空白です。）

Ⓑ
②

生 活 状 況 申 立 書（単身者用）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　生年月日　　年　　月　　日生（　　歳）　男・女

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　あなたは単身で日常生活を営むうえで何らかの介護を必要としますか。

□必要とする　　□必要としない

「必要とする」とお答えになった方は、次の事項についてお答えください。

「必要としない」とお答えになった方は、５へお進みください。

2　現在のあなたのお住まい等の状況についておたずねします。

あなたの現在のお住まいは

（1）住宅

①住んでいる住宅の階層は

□1 階　□2 階（エレベーター：有・無）　□3 階以上（エレベーター：有・無）

②同居している人は

□いる　　□いない

（2）施設・病院等（施設等の名称　　）

①施設の種類

□特別養護老人ホーム　□障害者支援施設　□医療機関　□その他

②施設等から市営住宅への移転希望する理由

（　　）

（3）その他（　　）

3　現在の心身の状況等について

（1）介護保険法による市町村の認定

□ 受けている　（［　要支援　1　2　］［　要介護　1　2　3　4　5　］）

□ 受けていない

（2）日常生活において何か福祉用具を使用していますか

□ 使用している　福祉用具の種別（　　）

□ 使用していない

（3）現在かかっている疾病等があれば記入してください。

（　　）

キリトリ線

4　あなたの現在の日常生活の基本的な動作の状況についてあてはまるものに○を記入してください。

項　　目	現在の日常生活の基本的な動作の状況			介護が必要と答えた動作に関する現在の介護の内容		介護が必要と答えた動作に関する入居申込みをした市営住宅において受ける予定の介護の内容	
	動作の全部が自分で可能	動作の一部に介護が必要	動作の全部に介護が必要	介護保険による居宅介護サービス	介護保険以外による介護（注）	介護保険による居宅介護サービス	介護保険以外による介護（注）
①歩　　行							
②食　　事							
③入　　浴							
④排　せ　つ							
⑤着　脱　衣							
⑥炊事洗濯掃除等の日常家事							

（注）介護保険によらない、市町村、ボランティア団体、親族等による介護をいう。

（１）現在受けている介護があれば具体的に（内容・頻度、実施団体名等）ご記入ください。

（　　）

（２）入居申込みをした市営住宅において受けることを予定している介護があれば具体的に（内容・頻度、実施団体名等）ご記入ください。

（　　）

5　生活の相談ができる親族（2名）の住所、氏名、年齢、電話番号、続柄を記入してください。

氏　名	住　　所	年齢	電話番号	続柄

以上の申立てのとおり相違ありません。

また、市営住宅の事業主体が単身入居の入居資格の認定を行うに際し、福祉部局等に意見を求める必要がある場合において、本申立書及び面接等の調査で知った事項について福祉部局等に情報提供することに同意します。

令和　　年　　月　　日

（宛　先）　狭　山　市　長

氏名

キリトリ線

市営住宅入居申込書

記入例

（宛先）　狭山市長

入居しようとする全員の資産状況及び市税の納税状況等について、関係部署に照会されることに同意し、別記（裏面）記載事項を承諾のうえ、関係書類を添付して市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

連絡先は必ず、明記してください。

1　申込者

申込年月日		令和　年　月　日	受付NO.	
ふりがな 氏名		さやま　たろう 狭山　太郎		
連絡先		04－2953－1111 （自宅）・携帯・会社・その他）	つながりやすい時間帯・曜日　等	13～17時 月･水
住所		狭山市入間川1－23－5　茶の花アパート３号		
勤務先	名称	彩の国商事(株)　埼玉支社		
	所在地	さいたま市狭山区入間1－1－1	電話番号	042－953－1111 内線　777

2　入居しようとする親族

続柄	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	性別	職業 (学校・学年)	備考
本人	狭山太郎（さやまたろう）	SOO .△△. ××	□□	（男）・女・その他	会社員	
妻	花子（はなこ）	SOO .△△. ××	□□	男・（女）・その他	なし	
子	茶子（ちゃこ）	HOO .△△. ××	□□	男・（女）・その他	学生	
				男・女・その他		

3　別居の扶養親族

続柄	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	性別	職業 (学校・学年)	年間総収入額	連絡先及び電話番号
				男・女・その他			

4　住宅等の状況

（1）賃貸住宅 2　社宅 3　間借り 4　その他（　　） 家賃　85,000　円 間取り　3DK	住宅困窮等の状況 家主よりアパートの取り壊しのため、立ち退きを求められており借家を探していますが、現在の収入で支払可能な住宅が見つからないため困っています。 入居希望団地　　住戸の希望（　　） 第１希望　上ノ原団地　　第２希望　笹井団地

備考

1　年齢は、１２月４日現在の満年齢を記載してください。

2　「住戸の希望」欄には、高齢者、障害者等が１階の居室、エレベーター有り、車いす対応住宅を希望する場合のみ記載してください。

別記

（１）この申込書の記載内容が事実と相違するとき又は入居申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは、入居の承認を受けられなくても異議ないことを誓約します。
　また、入居の決定を受けた後に、入居者（申込者）又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。
　暴力団員であるか否かの確認のため、関係機関に照会されることに同意します。

（２）市営住宅入居後、犬や猫等の動物を飼育しないことを誓約します。なお、飼育したときは、狭山市市営住宅条例第４２条第１項第５号に基づく明渡し請求に応じ、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

（３）申込みに必要な書類を期日までに提出出来ない場合は、登録が無効となることについて異議申し立てをしません。

（４）入居前に行われる部屋の修繕は必要最小限であること、及び、床、壁、天井等、室内にキズや色染みなどが残っている場合があることについて承知の上、申し込みます。

よくある質問

市営住宅入居登録者募集について、質問の多い内容を掲載しました。
こちらをお読みいただき、ご不明な点はお問い合わせください。

Ｑ１　現在婚約中なのですが、申込むことは可能ですか。【募集案内７ページ】

Ａ１　申込は可能です。

申込み時に、「婚約申立書」（用紙は募集案内１９ページ）を提出していただきます。

申込みは仮受付となり、入居をご案内する順位は最後となります。なお、空き住戸をご案内する際は、婚姻が成立していることが条件となります。

婚姻の成立後は戸籍謄本等、婚姻を証明する書類を建築住宅課までご提出していただき、その後、順位に応じて入居のご案内をさせていただきます。

Ｑ２　離婚予定なのですが、申し込むことは可能ですか。【募集案内７ページ】

Ａ２　申込みは可能です。

申込み時に、「離婚申立書」（用紙は募集案内１１ページ）を提出していただきます。

申込みは仮受付となり、入居をご案内する順位は最後となります。なお、空き住戸をご案内する際は、婚姻が成立していることが条件となります。

離婚の成立後は戸籍謄本等、離婚を証明する書類を建築住宅課までご提出していただき、その後、順位に応じて入居のご案内をさせていただきます。

なお、ＤＶによる離婚協議中若しくは離婚調停中の場合は別途お問い合わせください。

Ｑ３　家屋を所有しているが、競売又は売却をすることになっているため、申込みをしたいが可能ですか。【募集案内４ページ】

Ａ３　現在所有している家屋を競売中又は売却中であり、入居前に家屋を所有していない見込みがある場合は、申込みが可能です。

申込み時に、競売又は売却を証明する書類を提出していただきます。

売却の場合のみ、申込みは仮受付となり、入居をご案内する順位は最後となります。なお、空き住戸をご案内する際、家屋を所有していないことが入居の条件となります。

また、家屋の競売又は売却が完了した後、「登記事項証明書」等、家屋の所有がないことを証明する書類を提出していただきます。

Ｑ４　最短で入居できるのはいつですか。

Ａ４　入居登録希望者の中で一番早く入居できる世帯は、令和９年３月１日を入居日として予定しています。

Ｑ５　精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けているため、単身で申込みをしたいが、申込みが可能な等級は何級からですか。【募集案内５ページ】

Ａ５　精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方であれば単身の申込み要件を満たしますので、申込可能です。

なお、身体上または精神上に著しい障害があるため常時介護が必要な方は、安全確保や財産保全等の観点から、必要な支援を受けられているかを確認させていただきます。

Ｑ６　入居の際、連帯保証人１名を揃えられませんが、入居は可能でしょうか。【募集案内２、９ページ】

Ａ６　連帯保証人につきましては、原則１名（３親等以内の親族等条件があります。）をお願いしています。

なお、保証会社を利用することも可能ですが、この場合には緊急時の対応のため、親族の方の連絡先を別途提出していただきます。

Ｑ７　住戸内を見ることはできますか。

Ａ７　入居が決定しますと、市から「入居決定通知」を送付しますので、通知受理以降は内見することができます。

内見の際、部屋のカギをお貸ししますが、鍵は当日中に返却していただきます。

なお、改修工事の進捗状況によっては、入居可能日直前に内覧可能となることもありますので、予めご了承ください。

市のホームページでも各団地の参考間取り図をご覧いただけます。

Ｑ８　県営住宅と市営住宅を同時に申込むことは可能ですか。

Ａ８　可能です。なお、県営住宅の募集は年に４回（１・４・７・１０月）ございます。

Ｑ９　必要書類の提出が間に合わない場合、受付してもらえますか。

Ａ９　受付はしますが、指定期限までに必要書類の提出がない場合は仮受付になり、入居をご案内する順位は最後になります。

市営住宅入居申込書

（宛先）　狭山市長

入居しようとする全員の資産状況及び市税の納税状況等について、関係部署に照会されることに同意し、別記（裏面）記載事項を承諾のうえ、関係書類を添付して市営住宅に入居したいので、次のとおり申込みます。

1　申込者

申込年月日		令和　　年　　月　　日	受付NO.	
ふりがな 氏名				
連絡先		（自宅・携帯・会社・その他）	つながりやすい時間帯・曜日　等	
住所				
勤務先	名称			
	所在地		電話番号	

2　入居しようとする親族

続柄	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	性別	職業 (学校・学年)	備考
本人				男・女・その他		
				男・女・その他		
				男・女・その他		
				男・女・その他		

3　別居の扶養親族

続柄	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	性別	職業 (学校・学年)	年間総収入額	連絡先及び電話番号
				男・女・その他			

4　住宅等の状況

1　賃貸住宅 2　社　宅 3　間借り 4　その他（　　）	住宅困窮等の状況
家　賃　＿＿＿＿＿円 間取り　＿＿＿＿＿	入居希望団地　　住戸の希望（　　） 第１希望　　第２希望

備考

1　年齢は、１２月４日現在の満年齢を記載してください。

2　「住戸の希望」欄には、高齢者、障害者等が１階の居室、エレベーター有り、車いす対応住宅を希望する場合のみ記載してください。

別記

（１）この申込書の記載内容が事実と相違するとき又は入居申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは、入居の承認を受けられなくても異議ないことを誓約します。

また、入居の決定を受けた後に、入居者（申込者）又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、関係機関に照会されることに同意します。

（２）市営住宅入居後、犬や猫等の動物を飼育しないことを誓約します。なお、飼育したときは、狭山市市営住宅条例第４２条第１項第５号に基づく明渡し請求に応じ、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

（３）申込みに必要な書類を期日までに提出出来ない場合は、登録が無効となることについて異議申し立てをしません。

（４）入居前に行われる部屋の修繕は必要最小限であること、及び、床、壁、天井等、室内にキズや色染みなどが残っている場合があることについて承知の上、申し込みます。

令和8年度柏原団地内シルバーハウジング用

市営住宅柏原団地内

高齢者・車いす使用身体障害者向け

世話付住宅入居登録者募集案内

市営住宅入居登録者募集案内と併せてご覧ください。
※シルバーハウジング（世話付住宅）事業は、見直しの対象となっていますので、今後取り扱いが変更となる可能性があります。

この住宅は世話付住宅へ入居された高齢者や身体障害者に生活援助員を派遣し、入居者に対して生活相談や緊急通報システム等による安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、入居者が自立して安心かつ快適な生活を営むことができるようにその在宅生活を支援することを目的としています。

通常の市営住宅としての入居要件に加え、生活援助員の派遣を受けるための要件が必要です。

（1）柏原団地内シルバーハウジング対応住戸一覧

柏原団地のうち、次の住宅が対象となります。

対象世帯	間取り（住宅戸数）	家　賃（予　定）	入居要件
単身者	1DK（8戸）	18,100円～35,600円	自炊が可能な程度の健康状態の方で、独立して生活するには不安があると認められる65歳以上の方
夫婦等世帯	2DK（6戸）	23,700円～46,500円	上記に該当する方と同居する60歳以上の配偶者のみからなる世帯又は65歳以上の親族のみの世帯
車いす使用身体障害者単身者	1DK（1戸）	20,400円～40,200円	1～4級の身体障害者手帳の交付を受けている方等で日常生活を営む上で、移動に車いすを使用される方
車いす使用身体障害者世帯	2DK（1戸）	26,900円～52,800円	上記に該当する障害者とその配偶者のみからなる世帯、または当該障害者と65歳以上若しくは18歳未満の方、もしくは障害者のみからなる世帯

※家賃は入居者の収入等に応じて毎年変動します。

裏面も必ずご覧ください。

（2）費用負担

この住宅に入居された方は、家賃や共益費のほかに次の費用を負担していただきます。

①生活援助員派遣事業に要する費用

1ヶ月1世帯当たり0～4,900円

各世帯の収入に応じて変動します。

②緊急通報システムに要する費用

システムの動作に関する電気料がかかります。

（3）応募方法

「市営住宅入居登録者募集案内」をよくお読みになり、所定の期間に案内書に付いている申込書にて登録してください。登録者は空室が発生した時点で別途面接審査を受けていただきます。（身体等の状況により入居できない場合があります。）

◇注意事項

当市営住宅はあくまでも賃貸住宅であり、老人ホーム等ではありませんので、配食サービスや介護サービスはありません。各種福祉サービスの利用を希望する方は別途、手続きが必要となります。

また、あらかじめ定められたサービス以外の生活援助員のサービス提供はできません。この住宅は世話付住宅のため、対象となる入居者が死亡、施設入所、長期入院等の場合は、住宅を退去していただくことになります。

シルバーハウジング（世話付住宅）事業は、見直しの対象となっていますので、今後取り扱いが変更となる可能性があります。

問い合わせ

電 話 番 号　04－2953－1111（代表）

住宅の応募については……

建築住宅課　市営住宅担当　内線2220.2235

生活援助員派遣事業については……

高齢者支援課　高齢者支援担当　内線1571.1572

全市営住宅一覧表（令和８年度）

令和８年１０月末現在

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	構造	間取り	家賃(円)	単身者	EV	駐車場	車いす	小学校	中学校
1973	東鵜ノ木団地	鵜ノ木４番44号/ 西口バス10分さやま地域ケアクリニック 下車徒歩3分	RC造 4階建	2UDK (1UDK)	13,800～ 27,300	○	×	×	×	入間川	入間川
1974	鵜ノ木台団地	鵜ノ木７番10号/ 西口バス12分鵜ノ木下車徒歩3分	RC造 4階建	2UDK (1UDK)	15,100～ 30,000	○	×	×	×	入間川	入間川
2015 2017	鵜ノ木団地	鵜ノ木28番１号/ 西口バス12分鵜ノ木下車徒歩10分	RC造 5階建	1DK	15,200～ 43,100	○	○	○	○	入間川	入間川
				2K	17,100～ 33,900	○			×		
				2DK	21,800～ 52,400	×			○		
				3DK	26,400～ 52,400	×			×		
1982	東霞野団地	入間川２丁目31番28号/ 西口徒歩12分	RC造 3階建	3DK他	21,100～ 41,600	×	×	×	○	入間川東	入間川
1981	霞野団地	入間川２丁目32番６号/ 西口徒歩9分	RC造 3階建	3DK	20,700～ 40,800	×	×	×	×	入間川東	入間川
1993	諏訪団地	入間川４丁目４番８号/ 西口バス8分公民館前下車徒歩5分	RC造 5階建	1DK	14,500～ 28,600	○	×	○ *1	×	入間川	入間川
				3DK	27,700～ 57,000	×			○		
1975	中平野団地	入間川1465番地２/ 東口バス7分井戸窪下車徒歩3分	RC造 5階建	3DK (2DK)	17,300～ 34,300	×	×	×	×	富士見	狭山台
1992	狭山台 さくら野団地	狭山台1丁目29番１号/ 東口バス10分狭山台団地下車徒歩5分	SRC造 10階建	3DK他	24,400～ 58,400	×	○	○	○	狭山台	狭山台
1972	水富団地	広瀬２丁目29番１号/ 西口バス13分下広瀬下車徒歩2分	RC造 4階建	2UDK	12,700～ 23,600	○	×	×	×	水富	西
1971	広瀬団地	広瀬３丁目3番地７号ほか/ 西口バス10分広瀬消防署前下車徒歩3分	RC造 4階建	2UDK	11,100～ 21,700	○	×	×	×	水富	西
1977 1978	上ノ原団地	大字上広瀬1345番地１/ 西口バス15分下広瀬下車徒歩15分	RC造 5階建	3DK (2DK)	18,200～ 33,700	○	×	○ *1	×	水富	西
1979	笹井団地	笹井１丁目９番１号ほか/ 西口バス18分狭山グリーンハイツ 下車徒歩7分	RC造 4･5階建	3DK	19,600～ 38,900	○	×	○	×	笹井	西
1989 ～ 1991	柏団地	柏原99番地２(A･B棟) 柏原214番地(C･D棟)/ 西口バス15分奥州道下車徒歩1分	RC造 3･4･6 階建	3DK	24,400～ 56,100	○	B棟 のみ ○	○ *2	○	柏原	柏原
2000	柏原団地	柏原692番15/ 西口バス18分柏苑下車徒歩2分	RC造 4階建	2DK	23,200～ 48,100	×	○	○	×	柏原	柏原
				3DK	28,600～ 56,200	×			×		
				1DK (高齢者向)	18,100～ 40,200	○			○		
				2DK (高齢者向)	23,700～ 52,800	×			○		
1988	上河内団地	柏原2778番地４/ 西口バス13分土橋下車徒歩5分	RC造 3階建	3DK他	21,400～ 44,900	○	×	○ *1	○	柏原	柏原
1976	南柏団地	柏原2877番地１/ 西口バス10分上広瀬郵便局前下車徒歩7分	RC造 4･5階建	3DK (2DK)	17,200～ 32,400	○	×	×	×	柏原	柏原

◇注意事項

＊１　障害者用駐車場のみ設置されています。(空き状況については、ご確認ください。)

＊２　柏団地はＣ・Ｄ棟のみ入居者用駐車場（軽自動車のみ）が設置されております。Ａ・Ｂ棟については障害者用駐車場が設置されております。

・家賃は毎年、入居者の収入等に応じて変動します。

・柏原団地の入居希望者（単身世帯）で高齢者向生活援助員付（シルバーハウジング）にお申込みの方は柏原団地の一般住宅への申し込みはできません。

市営住宅　空室一覧表（令和８年１０月末現在）

〇空室がある団地のみ掲載しています。
〇空室のある団地を希望しても、登録順位によっては入居できないこともあります。なお、追加募集で申し込みした方の順位は、定期募集で申し込みした方の後になります。
〇住戸のご案内は、登録順位の高い方から行います。
〇予算に限りがあるため、空室の改修工事ができず、入居案内できない場合もあります。
〇エレベーター付きの団地や低層階（１階、２階）の住戸は人気があるため、申込みが多くなる傾向があります。

【エレベーター無し】

≪一般用（単身者可）≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
1973	東鵜ノ木団地	鵜ノ木４番44号/ 西口バス10分さやま地域ケアクリニック下車徒歩3分	4階	4	RC造 4階建	2UDK （1UDK）
1974	鵜ノ木台団地	鵜ノ木７番10号/ 西口バス12分鵜ノ木下車徒歩3分	3階 4階	1 1	RC造 4階建	2UDK （1UDK）
1972	水富団地	広瀬２丁目29番１号/ 西口バス13分下広瀬下車徒歩2分	3階 4階	1 5	RC造 4階建	2UDK
1971	広瀬団地	広瀬３丁目３番７号ほか/ 西口バス10分広瀬消防署前下車徒歩3分	3階 4階	1 1	RC造 4階建	2UDK
1977 1978	上ノ原団地	大字上広瀬1345番地1/ 西口バス15分下広瀬下車徒歩15分	2階 3階 4階 5階	1 7 9 5	RC造 5階建	3DK （2DK）
1979	笹井団地	笹井１丁目９番１号ほか/ 西口バス18分狭山グリーンハイツ下車徒歩7分	3階 4階 5階	1 8 5	RC造 4･5階建	3DK
1989 ～ 1991	柏団地	柏原99番地2(A棟) 柏原214番地(C･D棟)/ 西口バス15分奥州道下車徒歩1分	1階 2階 3階 4階	1 2 6 4	RC造 3･4階建	3DK
1988	上河内団地	柏原2778番地4/ 西口バス13分土橋下車徒歩5分	3階	3	RC造 3階建	3DK他
1976	南柏団地	柏原2877番地1/ 西口バス10分上広瀬郵便局前下車徒歩7分	1階 2階 3階 4階 5階	1 2 4 2 1	RC造 4･5階建	3DK （2DK）

≪2人以上の世帯用≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
1982	東霞野団地	入間川２丁目31番28号/ 西口徒歩12分	3階	1	RC造 3階建	3DK他
1993	諏訪団地	入間川４丁目４番８号/ 西口バス8分公民館前下車徒歩5分	3階 4階 5階	1 1 1	RC造 5階建	3DK
1975	中平野団地	入間川1465番地2/ 東口バス7分井戸窪下車徒歩3分	3階 4階 5階	1 3 2	RC造 5階建	3DK （2DK）

裏面もあります

【エレベーター有】

≪一般用（単身者可）≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
1989	柏団地	柏原 99 番地 2(B 棟) 西口バス15分奥州道下車徒歩1分	4階	1	RC 造 6階建	3DK

≪2 人以上の世帯用≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
2000	柏原団地	柏原 692 番 15/ 西口バス18分柏苑下車徒歩2分	2階 4階	1 1	RC 造 4階建	3DK
2000	柏原団地*2	柏原 692 番 15/ 西口バス18分柏苑下車徒歩2分	4階	1	RC 造 4階建	2DK

*2　シルバーハウジング（65 歳以上の高齢者世帯のみ募集）

【車椅子住宅】

※１～４級に該当する身体障害者手帳の交付を受けており、かつ、常に車椅子使用者である方がいることが申込みの条件です。
※診断書等の提出をしていただく場合があります。

≪単身者用≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
2015 2017	鵜ノ木団地	鵜ノ木 28 番 1 号/ 西口バス12分鵜ノ木下車徒歩10分	1 階	1	RC 造 5階建	1DK

【障害者住宅】

※１～４級に該当する身体障害者手帳の交付を受けていることが申込みの条件です。
※診断書等の提出をしていただく場合があります。

≪一般用（単身者可）≫

竣工年	団地名	所在地/ 狭山市駅からの主な交通手段と所要時間	募集予定の階	空室戸数	構造	間取り
1991	柏団地	柏原 214 番地(D 棟) 西口バス15分奥州道下車徒歩1分	1 階	1	RC 造 4 階建	3DK

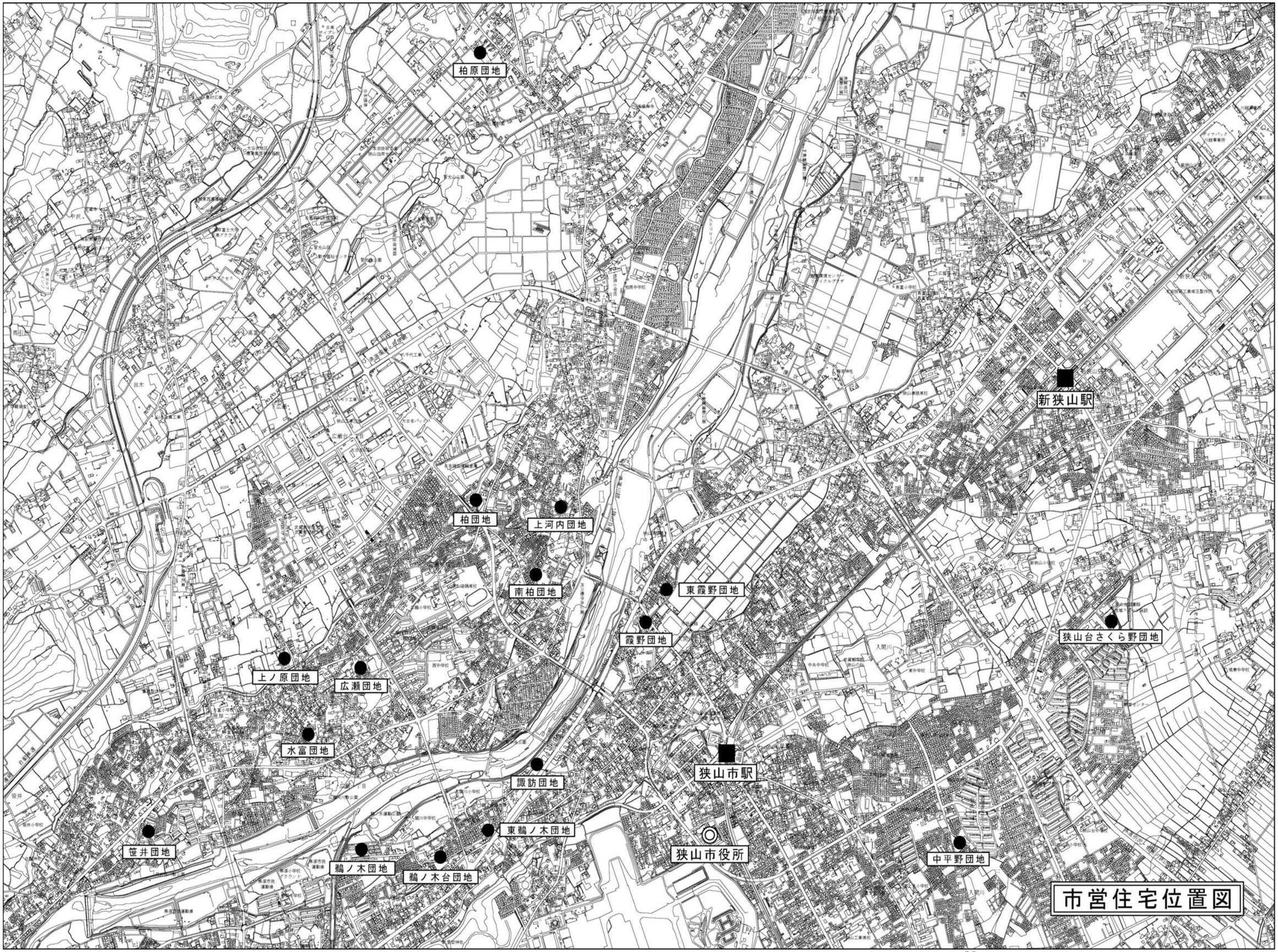
柏原団地
新狭山駅
柏団地
上河内団地
南柏団地
東霞野団地
霞野団地
狭山台さくら野団地
上ノ原団地
広瀬団地
水富団地
諏訪団地
狭山市駅
東鵜ノ木団地
狭山市役所
笹井団地
鵜ノ木団地
鵜ノ木台団地
中平野団地

市営住宅位置図